

(発行)南国民商工会 〒783-0004 南国市大塚甲370-4

TEL088-864-3623 FAX088-863-5191

Eメール nangokuminsho@nifty.com

# 会報 なんごく

No.206

## 3.13重税反対 全国統一行動

3月12日(金)の午後1時半から、パチンコ・シンセイ駐車場跡地に集まり、「3・13重税反対全国統一行動/香長地区集会」を短時間行い、集団申告を行いました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、統一行動を中止し、代表団がみんなの確定申告書をまとめて提出しましたが、今年は、屋外での集会、マスク着用、手指消毒、体温測定、密を避け距離をとること等、感染症対策を徹底して、午後1時半から4時半頃まで、南国民商からの70人を含め香美郡民商をはじめ8団体で約230人が参加しました。

屋外の会場が必要となり、副会長の片山さんの尽力で、税務署まで徒歩2分の広大な土地を使用させてもらうことができました。ありがとうございます。  
早い人は11時半に会場に来てみましたが、1時半から、南国民商の森会長が、「中央実行委員会の集会メッセージ」を読

み上げ、集まっている人で簡単に集会を行った後、南国税務署に少人数ずつ徒歩で行き申告書を提出しました。今回はコロナ対策で、密を避けるように、税務署と会場とでトランシーバーでやりとりしながら、5〜6人ずつ税務署に移動しました。

後半は雨が強まり大変でした。参加者のみなさん、要員の皆さん、お疲れ様でした。高知税務署と南国市役所には、15日に提出しました。

**確定申告書をまだ  
仕上げてない方は、  
急いで仕上げまし  
よう。民商までご  
連絡下さい。**

諸事情により、まだ申告書を作成できていない方は、申告期限が4月15日(木)まで延長されていますが、なるべく早く仕上げましょう。事務局までご連絡下さい。個別に日程を調整して仕上げます。



南国民商では、毎年、消費税の分納を希望する人が、いっしょに南国税務署に行き、分納相談を行っています。

今年は、4月12日(月)午後2時から行うことになりました。税率が10%に増税されてから、昨年は3ヶ月分でしたが、今回は1年分みなさん増税の苦しさを味わっています。ますます厳しい業者が増えています。消費税は預り金ではありませんので、胸を張って分納交渉をしましょう。

昨年は、何人かが「換価の猶予」を申請し認められ、延滞税も減額されました。一括で納税すると、経営や生活が困難になる場合は、税額や分納希望回数、延滞税によっては、単なる分納だけでなく、「納税の猶予」「換価の猶予」の猶予制度を利用も検討してみましょう。

仲間がいっしょだと心強いということで、毎年いっしょに待ってしましたが、今回はコロナ感染症対策として、署内に待合室がありませんので、1人ずつ時間予約をしての納税相談になります。分納相談の希望がある方は、早めに南国民商事務局までご連絡下さい。

### 消費税等の分納相談のご案内

「南国税務署にて」

4月12日(月) 午後2時から

会員・商工新聞読者を増やしています。  
ご紹介下さい。

現状のままでは、なんとかならず増勢で迎えられるよ  
婦人部以外は、会員も商工新聞読者も共済加入者も、昨年3月末より減っ  
てしまっています。今年の南国民商創立50周年を、  
※3月はまだ共済が増えていま  
せん。連続拡大が286ヶ月で  
止まるかもしれません。加入さ  
れる方おいでませんか?